

1 基本方針

教職志望で教職課程を選択した学生の学習に向け、適切な学修支援を行う。

その際、教職課程の講座の充実を図るとともに、教育実習及び介護等の体験等の指導体制の充実を図り、学生及び関係機関等との信頼関係の構築に努める。

2 施策

(1) 教職課程の講座の充実を図る

ア 教職課程担当教員の意識向上と教員相互間の情報共有

受講学生の確認、支援体制充実のための情報交換及び相互連携

イ 授業の改善

学生による授業評価及び関係機関等との連携に基づく授業内容・方法の工夫・改善

ウ 学修支援

いつでも学生の相談等に対応できる体制づくり

(2) 教育実習及び介護等の体験等の指導体制の充実を図る

ア 日常的な指導・支援による心構え・意識の醸成

実習生の在り方や実習先の概要等について、講義等をとおして適時指導する。

イ 実習受け入れ機関等との連携の強化

指導訪問等をとおして、教育実習校及び介護等の体験に関わる施設・学校等との連携を深め、実習の効果を高める。

ウ 実習期間中の支援体制の充実

実習期間中は、実習先や必要に応じて家庭等とも連携を取りながら学生の支援にあたる。

エ 新型コロナ対応

実習期間や実習校の変更には柔軟に対応し、学生の支援にあたる。

(3) 信頼関係の構築

ア 学生間及び学生・教員間の信頼関係の構築

講義や多様な教育活動をとおして、よりよい人間関係及び信頼関係の構築に努める。

(4) 新しい教育課程への対応

ア 教育職員免許法・同施行規則の改正等に伴う対応

標記の改正等に伴う対応の完成年度である。

イ 中学校学習指導要領の改訂に伴う対応

各授業の内容に改訂を反映させる。